

平成 27 年

奥州金ヶ崎行政事務組合議会会議録

第 1 回臨時会 5 月 26 日招集

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

平成 27 年第 1 回
奥州金ヶ崎行政事務組合議会
臨時会 会議録

平成27年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会会議録

議事日程第1号

平成27年5月26日（火）午前11時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 奥州金ヶ崎行政事務組合診療所条例の一部改正について
- 第5 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第6 議案第3号 平成27年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 閉会中の事務調査について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 奥州金ヶ崎行政事務組合診療所条例の一部改正について
- 第5 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第6 議案第3号 平成27年度奥州金ヶ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 閉会中の事務調査について

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

出席議員（13名）

| | | |
|-----|----|------|
| 議長 | 渡辺 | 忠君 |
| 1番 | 千葉 | 敦君 |
| 2番 | 廣野 | 富男君 |
| 3番 | 及川 | 佐君 |
| 4番 | 菅原 | 圭子君 |
| 5番 | 有住 | 修君 |
| 6番 | 高橋 | 政一君 |
| 7番 | 阿部 | 加代子君 |
| 8番 | 中澤 | 俊明君 |
| 9番 | 梅田 | 敏雄君 |
| 10番 | 今野 | 裕文君 |
| 11番 | 内田 | 和良君 |

欠席議員（なし）

説明のための出席者

| | | |
|-----------------------------|-------------|-------------|
| 管 理 者 | 奥 州 市 長 | 小 沢 昌 記 君 |
| 副 管 理 者 | 金 ヶ 崎 町 長 | 高 橋 由 一 君 |
| 副 管 理 者 | 奥 州 市 副 市 長 | 江 口 友 之 君 |
| 監 査 委 員 | | 菊 地 政 平 君 |
| 事 務 局 長 | | 高 橋 寛 寿 君 |
| 事 務 局 次 長 | 兼企画総務課長 | 渡 辺 和 也 君 |
| 施 設 管 理 課 長 | | 高 橋 一 義 君 |
| 会 計 管 理 者 | 兼 出 納 室 長 | 鈴 木 忠 孝 君 |
| 企 画 総 務 課 主 幹 | | 安 倍 副 君 |
| 施 設 管 理 課 主 幹 | | 菊 地 春 彦 君 |
| 消 防 長 | | 阿 部 保 之 君 |
| 消 防 次 長 | 兼水沢消防署長 | 千 田 光 男 君 |
| 消 防 総 務 課 長 | | 千 葉 直 君 |
| 消 防 救 急 課 長 | | 平 裕 司 君 |
| 予 防 課 長 | | 菊 池 亮 君 |
| 江 刺 消 防 署 長 | | 高 橋 義 則 君 |
| 消 防 救 急 課 主 幹 | 兼通信指令室長 | 宮 本 茂 利 義 君 |
| 消 防 救 急 課 主 幹 | 兼危機管理室長 | 及 川 一 彦 君 |
| 企 画 総 務 課 課 長 補 佐 | | 菊 地 耕 也 君 |
| 施 設 管 理 課 課 長 補 佐 | | 菅 原 優 君 |
| 施 設 管 理 課 課 長 補 佐 | | 岩 淵 充 君 |
| 消 防 総 務 課 課 長 補 佐 兼 人 事 係 長 | | 小 野 寺 和 則 君 |
| 企 画 総 務 課 副 主 幹 兼 企 画 係 長 | | 松 田 好 正 君 |
| 企 画 総 務 課 総 務 係 長 | | 馬 場 隆 君 |
| 企 画 総 務 課 財 政 係 長 | | 藤 原 丈 司 君 |

議 事

午前11時 開議

○議長（渡辺忠君） これより平成27年第1回奥州金ケ崎行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、9番梅田敏雄議員、10番今野裕文議員の2名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付しました予定表のとおり本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決しました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 質問なしと認めます。

なお、本期臨時会に提出のため管理者より議案3件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第4、議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合診療所条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合診療所条例の一部改正についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下議案第2号及び議案第3号につきましても同様に事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） それでは、ご説明を申し上げます。

議案第1号、奥州金ケ崎行政事務組合診療所条例の一部改正について。この改正につきましては、年末等における初期医療を確保するため、休日診療所の診療日を追加すること、あ

わせてその他の所要の改正をしようとするものでございます。

大きく2つになってございまして、1つは奥州金ヶ崎休日診療所の診療日に12月31日を加えるとともに、今後臨時に診療日を設けることができるよう改正をしようとするものでございます。

もう一点につきましては、当組合の診療所の使用料、手数料につきましては、奥州市総合水沢病院の使用料及び手数料条例に倣うこととしてございましたが、奥州市において奥州市病院事業の使用料及び手数料条例が定められたことによりまして、この倣う条例を変更しようとするものでございます。

この条例の施行期日については、公布の日からといたしますが、改正後の第5条、使用料手数料を奥州市病院事業の使用料手数料に倣うことにつきましては、平成27年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ原案のとおりご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 12月31日に休日診療所が診療に当たっていただけるということで、医師会の皆様のご協力も得られたということでございます。それで、市民、町民に対します周知のあり方について伺いいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 7番阿部議員のご質問にお答えをいたします。

まだ具体的には定めておりません。今後構成市町と協議をしながら、それぞれご協力をいただく中で、新たに12月31日が開診日になるということは周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 早速の対応をしていただきましてありがとうございます。この条例改正は12月31日と、こういうふうに明記されておりますが、私が聞いている情報ですと御用納めから12月31日までと、多分3日間だったと思うのですが、インフルエンザの関係もありますので、非常に胆沢病院さんで苦勞したという話を伺っておりますが、通常年で12月31日の開所だけで対応できるものなのではないかということをお尋ねしたいと思います。多分そういう問題があつて、実態の調査もされたと思いますので、12月31日の開所にしたという基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 10番今野議員のご質問にお答えをいたします。

12月29日から公設の病院、診療所につきましては休みに入るという状況となりますが、一

方医師会等との、医師会の事務局でございますけれども、協議をする中では、今までの経過では30日まで民間の診療所が開設をされてきたということから、31日には民間の医院等も全部休むという状況であるということから、今回31日を加えようとするものでございます。医師会事務局、あるいは構成市町との協議の中では、29日、30日については民間病院の開設にご協力をいただくということで、31日開設であれば救急関係は大分緩和されるであろうという、そういう協議で今回は31日とするものでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） それは、さきに資料でいただいているものを見れば、そういうことだろうなというふうに思うのですが、実態として去年の年末のことしか私は聞いておりませんのでわかりませんが、例えばインフルエンザがピークではやっていない状態であれば、十分に対応できる状態になるというふうに考えていいのでしょうか。去年はどういうわけで、29日、30日も同じような状態だったというふうに伺っておりますが、本当にこれで対応できるのかどうか、ちょっと疑問に思いますので、そこら辺多分検討されたと思いますので、もう少し具体的に回答いただけないでしょうか。民間の医院、診療所が開院していて、それをきちんと皆さんが知っていれば、去年の年末のような状態は回避できるというふうに考えているのかどうかも含めて、あわせてお尋ねいたします。

○議長（渡辺忠君） 質問者はマイクを使っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○10番（今野裕文君） 失礼しました。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

昨年末、特に12月31日につきまして、県立胆沢病院に日中で130名の患者さんがお見えになったということから、現状のままでいきますと、救急病院の本来の業務が難しいというお話があったというふうに理解をしてございます。

それで、こちらも医師会、あるいは市のほうからいただいた資料ということになりますけれども、26年12月は30日が胆沢病院は89名で、その他の病院を含めますと30日には176名の方が公立病院にいらっしゃっていると。31日は235名というふうにかなりふえたということでございます。前年度では、25年の12月31日は胆沢病院は80名の患者さんのおいでになって、その他の公立病院を含めますと141名という状況でございます。この年は、30日は休診ということもございますが、公立病院関係においでになった患者さんは16名ということで、26年の年末は特にも混み合ったという状況かというふうに考えております。

それから、一方民間病院のほうにつきましては、12月30日までは診療しますという医院等が結構ありまして、医師会事務局との話の中でも、今は31日に休日診療所が開設されれば相当程度緩和が見込めるという、そういう協議の中で、今回条例改正をお願いしようとするも

のでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第5、議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第2号、財産の取得に関し議決を求めることについてご説明を申し上げます。

今回の財産取得につきましては、水沢消防署金ヶ崎分署に配備している水槽付消防ポンプ自動車平成7年の購入から20年を経過し、車両、資機材ともに経年による老朽化により活動に懸念を生じてきたことから、災害への迅速対応と活動時の安全確保を目的に更新をするものでございます。

本件につきましては、入札前に設定した予定価格が2,000万円を超えたことから、地方自治法第96条第1項第8号及び奥州金ヶ崎行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の相手方につきましては、去る5月12日に入札を執行いたし、株式会社岩手総合商事が4,287万6,000円で落札をしたところでございます。この岩手総合商事と物品売買契約を締結しようとするものでございます。

以上でご説明を終わりますが、何とぞ提案のとおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 予定価格の出し方について、もう少しご説明をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） ご質問にお答えをいたします。

予定価格については、設計価格をもとに適正に設定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 資料ナンバー2の議案第2号関連の資料をいただいております。後ろに入札経過の調書ということでいただいておりますけれども、第1回目の金額ですけれども、15社が入札に応じられておりますが、価格を見ますと15社中7社が5,000万円以上かかりますよと見積もってこられております。あと、6社が4,000万円の後半の価格ですよということですので、実勢価格として、この予定価格の4,000万円というところは、お伺いすれば適正だというふうには言われるのでしょうかけれども、実際の業者さん方が入札された金額から見ますと、余りにも安い予定価格ではなかったのかと思われまます。落札はできているわけなので、それでも実態の価格を見ますとどうだったのかなというようなことに思えてまいりますので、この設計のあり方についてももう少し詳しくご説明いただければと思えます。

○議長（渡辺忠君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） お答えいたします。

予定価格の設計に関しましては、入札に参加した複数の業者から徴して、今回のポンプ車の購入に当たり積算額を算定する際の一資料として、現状の価格水準を把握するために徴しております。積算に当たっては、これに加え過去に購入した同様の車両、資機材なども勘案して積算しており、適正な価格設定であったものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 複数の業者さんから事前にある程度の聞き取りをしたということでございますけれども、それらの業者さんの中には入っていないのだと思えますけれども、その点と、それから過去に行われたものを参考にとということでございますけれども、過去のものでありますから、現在の実態の価格と合っているのかどうか、その辺をもう一度お伺いして終わります。

○議長（渡辺忠君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） 今回の入札に参考見積もりいただいた業者さんも参加してございます。

また、過去の水槽付消防ポンプ自動車の取得につきましては、直近が平成21年度に水沢に配備した水槽車を参考にしたものでございます。よって、過去の例と同水準の落札率になったものかと評価しているものでございます。

○議長（渡辺忠君） 3回ですけれども、7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 議長、申しわけございません。3回を超えまして、申しわけございません。

今ちょっと気になったのですけれども、見積もりを徴した業者さんが入札にも参加をして

いると。以前にも、それでは余りにも、ちょっとそういう見積りの出し方はいかなものかということで指摘をさせていただいた経緯もございますけれども、参加する業者さんに対して参考見積もりをとるというのは、今民間では余りやられていないということございますので、そういう業者さんが入ってくるということは、それを参考になさる場合もございますので、今後参考見積もりだけお願いして、入札に入れないというのはいかなものかというようなご意見もあろうかとは思いますが、正確性、それから公平性、透明性を確保するためには、それらのことにもしっかりと配慮していただきながら入札に臨んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

終わります。

○議長（渡辺忠君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） 議員ご指摘の件は、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺忠君） 2番廣野富男議員。

○2番（廣野富男君） 何点かお尋ねをいたします。

先ほどの質問にもあったわけですが、この車両の設計というのは職員、あるいは車両の設計者がいるということではなくて、あくまでも複数の業者の見積もりと過去の取得価格を参考にしたものを設計価格というふうにお話をされているのかどうかということの確認がまず1つであります。

2つ目は、予定価格というのは設計額に入札見込み額、恐らく九十何%という掛け率だと思うのですが、その部分は何の程度に設定して、今回落札したのかということをお伺いします。

それと、入札経過調書で1回目は先ほど言ったように16社中15社、2回目が3社に絞られたと。あとは、辞退をされるということですが、これは特段何か理由があるのか、そこら辺をお教えいただきたいというふうに思います。

それと、資料ナンバー2の主な機能というのを5項目掲げているわけですが、よくこの中身がわからないのですけれども、これは現在広域行政組合で取得している車両のランクといいますか、レベルといいますか、これは最高レベルのものなのか、中程度のものなのか、そこら辺をお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（渡辺忠君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） ご質問にお答えいたします。

1番の設計の水準についてでございますが、過去に導入した車両を当然参考にしてございます。また、今回導入します金ヶ崎分署に配備する車両、緊急消防援助隊にも登録しようと考えているものでございますので、緊急消防援助隊仕様というアンダーラインもございまして、それもクリアした形で、地域の安心、安全度も確保できる水準で仕様を設定したものでございます。

2番の価格の設定については、担当課長から説明させます。

3番の入札結果、1回目、2回目の関係については適切に執行されたものと考えてございます。

4番の今回導入する消防ポンプ自動車の主な機能、現有のものとは比べまして若干レベルが上がった形、それをランクづけてと申されましても、ちょっと返答に困るところでございますが、3の主な機能の(4)の吸水作業の迅速化、自動巻取り装置、これは今回消防本部としては初めて採用する機能でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） それでは、予定価格の率と辞退の理由については、事務局のほうでお答えをさせていただきます。

予定価格が何%かということでございましたが、適正に設定をしているということで、何%かということは公表してございません。

それから、辞退の理由については当日入札の会場で業者から申し出があったものでございまして、辞退の理由いかによって辞退を認める、認めないという対応はしてございませんので、特段理由の確認はしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 2番廣野富男議員。

○2番（廣野富男君） ありがとうございます。再度確認ですが、そうしますとこの車両購入の予定価格というのは、事務方による設計額そのものを予定価格として示しているというふうに理解していいのですか。昔ですと、事務方で予定価格といいますか、設計額をつくって、首長なり管理者、特に入札率といいますか、率を掛けたものをもって予定価格としておったわけでありまして、行政組合といいますか、こういう車両の購入に当たっては、設計額イコール予定価格というふうになっているというふうに理解してよろしいのかどうか、確認をしたいと思います。

あと、2つ目は今回落札されたこの業者さんというのは、当然実績のある業者さんかと思いますが、過去3年間でこの業者さんは何台ぐらい納入されているか、もしおわかりでしたらお願いをして、終わりたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えをいたします。

予定価格につきましては、設計額どおりか設計額と相違があるかも含めて公表してございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） 2点目の納入実績につきましては、この落札業者の納入実績、過去3年はございません。岩手総合商事は納入の実績のない業者でございます。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第6、議案第3号、平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 議案第3号、平成27年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

別冊、一般会計補正予算（第1号）をごらんいただきたいと思います。初めに、2ページ、3ページでございます。第1表、歳入歳出予算補正、歳入歳出の既定額にそれぞれ3,293万5,000円を追加し、総額38億3,171万6,000円にしようとするものでございます。

次に、4ページでございます。地方債の補正でございます。消防施設整備事業債、既定額7億2,460万円から120万円を減額し、7億2,340万円にしようとするものでございます。

次に、8ページ、9ページをごらんください。初めに、歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金は2,363万4,000円を追加しようとするものでございます。

3款国庫支出金につきましては、新たに消防費国庫補助金として1,050万1,000円を追加しようとするものでございます。

8款1項の組合債は、この補助金の収入によりまして消防ポンプ自動車の購入に係る一般財源の金額が変わることから、消防債の対象になる金額を120万円減額しようとするものでございます。

次に、10ページ、11ページをごらんください。歳出でございます。4款1項衛生費でございます。初めに、休日診療所の関係でございますが、診療日数を1日ふやすことに伴います臨時職員の賃金等を19万1,000円追加しようとするものでございます。

2項の清掃費につきましては、新たに衛生センターの管理運営技術の継承等のため、業務指導嘱託員を新たに任用することに伴う報酬の追加及びごみ焼却施設の補修に係る工事請負費の増額などが主な内容で、2,724万1,000円を追加するものでございます。

5款2項消防費でございます。550万3,000円を追加しようとするものでございますが、昨年12月の救急車両の事故に伴う救急車両の修繕料が確定をいたしましたので、今回計上するものでございます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ原案のとおりご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺忠君） ただいまの議案に対しまして質疑ありませんか。

1 番千葉敦議員。

○1 番（千葉敦君） 10ページ、11ページの歳出の衛生費の2項清掃費の嘱託員報酬でございますけれども、新たに採用されるということですが、採用されるということで、職員全体の数が1名ふえるというふうに理解してよろしいのかどうか。そして、この方は嘱託員、例えば期限はどのくらい、あるいは継続されるのかどうか伺います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 1 番千葉議員のご質問にお答えをいたします。

お見込みのとおり、嘱託員は新たにお問い合わせをして採用するというございますので、1名増と考えてございましたが、一方では実は3月になりまして職員が1名退職の申し出がございましたので、現状ではプラス・マイナス・ゼロという状況でございます。

それから、期限につきましては、1年の契約でございまして、現在では来年の3月31日までという契約をお願いをしております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 1 番千葉敦議員。

○1 番（千葉敦君） 来年の3月までということですが、引き続き来年度も嘱託としてお願いするのかどうかについて伺います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えをいたします。

次年度の分については、現在未定でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 1 番千葉敦議員。

○1 番（千葉敦君） 先ほどプラス・マイナス・ゼロと言われましたけれども、1名採用したけれども、1名退職があったということでしたけれども、退職者の補充は考えていないのでしょうか。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えをいたします。

職員については、定数29ということで考えておりますので、この29名は採用試験を行った後、28年の4月1日には満たしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） この嘱託員なのですが、業務指導嘱託員と書いてありますけれども、具体的にはどういうことなのでしょう。いわゆる普通の嘱託員とどう違うのか、何をなさ

れる方なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 10番今野議員のご質問にお答えをいたします。

今回お願いしました業務指導嘱託員につきましては、この3月31日をもって当組合を退職された方をお願いしてございます。この方は、定年で退職をされた方ですが、在職中は現場で機器の維持管理に長年携わってきた方でございます。昨年度、それから今年度、大量に定年を迎える職員がございまして、長年培ってきた技術が後輩にしっかり伝わるかというご心配をいただいたところがございます。これに対応するため、経験者を業務嘱託員としてお願いをいたしまして、新たに採用した職員に技術的な指導を中心に行っていただくということで、雇用をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） 多分そういうことだろうなというふうに思います。この間、職員の問題についてはずっとお話ししてきましたし、技術を継承できるような仕組みをきちんとつくるべきだということできずと主張してきました。今回の事態は一時的なもので、今後はこういう状況にならないというふうに考えていいのかどうか、どのようにお考えなのかお尋ねをいたします。れんがの脱落に伴う修繕費の計上もありますけれども、いずれ広域の処理をやらないで、現在の施設を延命して対処していくという方針も出されているところでありますので、そういう点では結局技術指導をする嘱託員を雇わなければならないという状況にならないようにしなければならないと私は思うのですが、十分対応できるというふうに考えておられるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えをいたします。

職員が新陳代謝をしていくというのは、どの組織でもこれはある意味やむを得ないことかというふうに思っております。ただ、ご心配をいただいておりますのは、全体の人数に対して2年、または3年でかなりの人数の方々が一気に退職時期を迎えるということで、いろいろご心配をおかけしているのかなというふうに考えてございます。そういう事態に対応するため、今回指導嘱託員をお願いしているところでございますが、今後の状況を見ながら構成市町と協議を行って、今後の体制については考えていくことになるというふうに思っております。現状では、当面今年度この体制を見ながら協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 10番今野裕文議員。

○10番（今野裕文君） はっきり言いますと、ずっと言ってきたことが現実になったと私は思うのです。定数条例の問題も含めてきちんと対応すべきだと、この間、私は4年間ブラン

クありますけれども、4年間かな、正確にはよくわかりませんが、ちょっとブランクがありますが、いずれ退職される状況というのはもうわかっていたわけですので、そういう点ではきちんとした対応をすべきだというのが1つと、それから技術的な問題についてまで外部にお願いをするという状況にはならないようにすべきだということでお願いをしてきたわけですので、非常に遺憾な状態だと私は思います。今の答弁は非常に歯切れが悪い、暗に今は保障されていませんよという答弁だと思うのです。どういう意図でお話しされたかわかりませんが、いずれ管理者と相談してということですので、私はやっぱり技術的な問題については当組合が自己完結できるような定員配置をすべきだというふうに思います。この点について、管理者の考えを改めてお尋ねいたします。

○議長（渡辺忠君） 小沢管理者。

○管理者（小沢昌記君） 今野議員おっしゃるとおり、ふだんの日常生活をしっかりと担保するというのが当行政組合の大きな責務だというふうに思っております。その意味において、技術者がいなくて何か取りこぼし、ミステークがあるというようなことがあってはならない。それを全体の組織としてしっかりと対応できる、その組織を維持継続していくというのが何よりも大切なこと、そしてもう一つは最少費用最大効果が出るような、状況に合った改善もたゆまずやっていくというこの二本立てになろうというふうに思いますが、重視されるべきは、まずは住民の安心、安全をしっかりと確保できる体制を今後とも考えていかなければならないという視点で対応していくべきものというふうに考えております。

○議長（渡辺忠君） 5番有住修議員。

○5番（有住修君） 1点だけお願いします。

1款1項6目1節の消防費の分担金379万8,000円の減額になってございますが、説明では奥州市437万4,000円の減額、金ケ崎町が57万6,000円の増額となっております。両市町が減額になるのが普通だと思いますが、なぜ金ケ崎町だけが増額になっているかという、この積算がどういうことかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） ご説明を申し上げます。

おっしゃるとおり、通常ですとどちらもふえるかどちらも減るかということになります。今回の増額要因といたしましては、救急車両の修繕料550万何がしでございますが、この分については両市町とも増額となります。概算でいきますと、9対1程度の割合で両方とも増額になるものでございます。

一方、消防車両の購入に係る国庫補助金が追加をされまして、分担金について1,000万円減額になるわけです、補助金が入る分。金ケ崎町は、このポンプ車に係る分担金相当額については、現在組合の起債で対応するということとしてございます。一方、奥州市は奥州市のほうで起債を発行して、分担金として直接納入をいただくという予定でございました。奥州市は1,000万円相当の分担金が減額となるということから、救急車両の修繕費がふえてポンプ車

の分担金が減るといふ、その差し引きで減少になってございますので、こういう数字となつてございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 2番廣野富男議員。

○2番（廣野富男君） 2点ほどお尋ねをいたします。

資料11ページの嘱託員の報酬の件でございますが、これについては清掃嘱託員のほかにもいらっしゃるのかどうかわかりませんが、この嘱託員の報酬というのはどこかで規定された価格帯ということなのではないでしょうか、その点お願いをいたします。

2点目は、消防費のこの間の事故車両の修繕料かと思うのでありますが、一般的に損保さんに入って、保険の対象になるのかなというふうに思っているわけですが、これについては特殊車両ということもあって保険適用外ということなのか、その点まずお尋ねしたいと思つます。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 2番廣野議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、今回嘱託員の形態でお願いをしている職員は、従来はおりません。初めてお願いするという形でございます。この嘱託員は、先ほど申し上げましたとおり新任職員の指導を行うということでございますが、特に初めてでございますから、そういう定めはございませんでした。それで、今回は奥州市の嘱託員の例を参考にさせていただいて、専門的な業務の指導に当たるという水準の嘱託員報酬ということで、改めて定めさせていただいたということでございます。

それから、保険の件については、事務局のほうで扱つてございますので、こちらでお話をしますが、お見込みのとおり基本的には保険適用になると考えてございますが、相手方との示談がまだ完全に整っていないという状況でございましたので、歳入については今回見送りをしてるところでございます。ただ、修繕そのものは完了いたしておりまして、修繕業者に支払いをしなければいけないという状況でございますので、今回は支払いを計上させていただいて、当面この経費は分担金でお願いをしております。示談が整えば、この金額については満額、全額保険会社から入ってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 2番廣野富男議員。

○2番（廣野富男君） ありがとうございます。

そうしますと、事故の示談の見通しというのは、既に示談は済んだものかなというふうに思つていたわけですが、まだ示談までいっていないということなのではないでしょうか。大体の見通しというのはあるのでしょうかということと、一般的に言いますと事故の場合、保険会社のほうで示談が成立した後、修理業者のほうに支払いをすると。当然当事者は、免責分は別なのではないけれども、発生はしないというふうに理解をしているのですが、今回の場合は特

別の対応としてこういうふうな事前に修理業者に支払わなければならなかったのかどうかの点を伺って終わりたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

金額の見積もり前の修繕といたしますか、確定する前の修繕をせざるを得なかった点については、消防本部のほうからお答えをいたします。

示談の見込みでございますが、かなり大詰めを迎えているというふうには把握しております。基本的に今回の事故の責任割合については2対8、2が当方で8が相手方ということについては、おおむね了解、合意点に達しているというふうに今のところ把握をしております。まだ完全に合意していないのは、今回550万円ほどの修繕費がかかりました。この救急車両は平成20年に導入をしたもので、年数がたっているということで、修繕費550万円満額を相手方が支払わなければならないのかと。大分年数もたっているのも、それぐらいかかったかもしれないけれども、保険適用になる分についてはそこまでいかないのではないかとというようなところで協議中というふうに伺っております。

なお、相手方からの金額から残った金額については、私どもが別途といたしますか、加入している保険のほうから支払われると、両方合わせて550万円は満額支払われるという、そういうことで今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 平消防救急課長。

○消防救急課長（平裕司君） 見積もり前に修繕をかけた件についてご説明いたします。

当組合は、8台の救急車を運用しております。予備車として、車検、点検等のときに活用する車両を1台有しております。常時8台運用をいたしております。事故自体でのダメージも大きかったので、まず救急車を1日でも早く直したいということで手配をいたしました。即日地元の業者さんに修繕の見積もりをお願いしたところ、救急車という特殊性もあるので、さまざまな専門部品があるので、メーカーのほうに修繕の見積もりを依頼したほうが早いのではないですかというアドバイスのもとに、購入元である岩手トヨタのほうに見積もり依頼をしております。岩手トヨタ水沢営業所のほうに見積もり依頼をしたところ、水沢営業所では見積もりはかなわないと。そして、製作元であるトヨタテクノ、東京のほうにございますけれども、そちらのほうに輸送して見積もりをしないと見積もりが出ないということで、実際見積もりまでも1カ月ほど時間を要しました。ということで、住民の安心、安全度の低下を招かないように、一日でも早い救急車の通常運用を果たすために、見積もりと並行して修繕をかけていただいたということになってございます。

○議長（渡辺忠君） 12番千田力議員。

○12番（千田力君） きょう議員の席の上にマイクが設置されまして、非常に議場の整備がなったというふうに思います。本会議中に職員がマイクを持って走り回ることがなく

なって、非常にいい状況になったと思います。これも議長の要望、そして管理者を初めとする事務当局の機敏なる対応に感謝を申し上げたいと思います。私のマイクがうまく通じるかどうかのテストを兼ねて発言をさせていただきました。

それから、もう一つは、救急車の修繕のことですが、かなり事故から修繕まで期間がかかるということでしたけれども、今いろんな質疑の中で、修繕車両がいつ納車されたかには一向に言及がないと。これは、やっぱり2月定例会において相当期間がかかると。当時の記憶、ちょっと忘れましたが、4月ごろまでかかるのではないかという回答があったと思いますけれども、本会議なり全員協議会のときにもこういうものはいつ修繕が終了して、現場に配置されたというような報告があつてしかなるべきなので、修繕された救急車がいつ納車されたのか、その点についてお伺いします。

それから、マイクの件について言い忘れましたが、これは需用費か設備か何かで措置されているのだらうと思いますが、御礼かたがたどういう予算措置の中で整備されたかも追加してお伺いしたいと思います。

2点お願いします。

○議長（渡辺忠君） 阿部消防長。

○消防長（阿部保之君） 質問にお答えいたします。

救急車の修理につきましては、2月の時点で4月いっぱいかかるのではないかという報告を受けているというお話をしたところでございますが、4月12日に修理完了してございます。事故発生が昨年12月11日でしたので、延べ日数123日間救急車運用できない状況を招いてしまったものでございます。

また、報告につきましても、おくれたことにつきまして大変申しわけございませんでした。おわび申し上げます。

○議長（渡辺忠君） 渡辺事務局次長。

○事務局次長（渡辺和也君） マイクの件について、私のほうからお答えをさせていただきます。

今議会から設置をさせていただきました仮設のリレーマイクでございますけれども、これは奥州市の江刺総合支所における当時議員全員協議会の部屋で使っておりましてリレーマイクを借用して使わせていただいております。したがって、本日の会議が終わりますと、また江刺のほうにお返しすることになりますけれども、いずれ議会の都度何とか江刺のほうにお願いをして、借りてきて議員の皆様方の発言の利便性を高めたいと、このように考えております。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） 2点お伺いをいたします。

歳出のところで、ごみ焼却施設の長寿命化にかかわる先進地の視察を担当部課長さんのほうでされてきたようでございますけれども、どこに行かれて、どのような視察をされてきた

のかお伺いいたします。

それから、ごみ焼却施設の補修にかかわる工事請負費について、この工事の内容についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） 7番阿部議員のご質問にお答えをいたします。

長寿命化に関する担当部課長の視察につきましては、今回補正予算が通った後に具体的には計画をさせていただきたいと考えているものでございます。

それから、補修工事の内容につきましては、担当課長からご説明をいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋施設管理課長。

○施設管理課長（高橋一義君） 議員にお答えいたします。

ごみ焼却施設の補修に係る工事請負費の内容についてお答えしますが、4月11日に1号炉内のれんがが比較的大規模に脱落をいたしました。ごみ焼却施設は、1号、2号と2つの炉がございます。今回の補正予算に計上しましたのは、その脱落したれんがを積みかえる緊急補修の経費でございます。脱落した箇所につきましては、目視で大体2カ所ぐらいを確認してございます。焼却炉の点検、特に炉内れんがの点検につきましては、定期整備補修工事を毎年実施し、また2カ月に1回の炉内の清掃点検等を実施しておりますが、異常が認められていない中でれんがの脱落でございました。

なお、炉内れんがにつきましては、定期整備補修工事におきまして損傷のぐあいにより部分的に毎年積みかえ補修を実施しております。炉内れんがの点検方法につきましては、先ほどお話ししました目視による点検が一番重要な点検方法でございますが、れんがの形状の変化が小さい場合、損傷の程度を判断することが難しいものでございます。今回のような突発的な事故に備えまして、一定量の炉内れんがを在庫として確保してまいりましたけれども、今後も適切な在庫を確保し、ごみ焼却施設の安定稼働に努めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） まず、担当部課長の旅費の件でございますけれども、予算が通ってからということございましたけれども、どういうところに行って、どういう視察をしたかということの計画もこれからということなののでしょうか、お伺いをします。

それから、炉内のれんがの脱落事故の件でございますけれども、これは住民の皆様には説明をされている内容でございますか、お伺いをいたします。

それと、今長寿命化の計画の策定中だというふうに思いますけれども、このように突然といたしますか、このようなことが起こる可能性が、炉がもう一基あるわけですけれども、またこのような事故が起こるのではないかというような予想もされますけれども、それらについての対応、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

これから考えております視察につきましては、基本的には焼却炉の長寿命化に取り組んでいるところ、計画しているところを中心に選んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、今回の補修内容についての住民説明というお話かと思いましたが、特にごみの受け入れについては継続して通常どおり行っておりますので、特段の説明会は行いませんでしたが、周辺の方々に組織している対策協議会のほうにはお話をしているところでございます。

それから、今後の対応につきましてですが、先ほど申し上げましたとおり目視で行うということなので、なかなか難しい面もございますけれども、現在の焼却炉はご存じのとおり2つあって、おおむね一月ごとに交互に運転をして、休んでいるほうの点検をしながら運転をしていくというスタイルをとってございます。この点検をきちんと行うということと、それから万が一に備えて、先ほどもお話ししましたが、整備に必要なれんが等の資材を、これをストックしておいて、もしも剥がれ落ちた場合には、できるだけ早く補修ができるような形にしていまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 7番阿部加代子議員。

○7番（阿部加代子君） まず、れんがの脱落の件でございますけれども、目視ではなかなか難しく、発見ができなかったということでもありますので、1つの炉がこういう形で脱落が起これば、もう一つのほうも可能性としてあるというふうに思われますので、点検も行っていただいていると思いますけれども、何かあったらごみの焼却に影響が出るわけでございますので、早目早目の対応をお願いしたいと思いますし、今策定されている計画の中でどのような形をとられるのか、もう一度伺いいたします。

○議長（渡辺忠君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋寛寿君） お答えいたします。

お話しのとおり点検をしっかりとすることと、もしものときには早目に対応するという体制を整えていきたいと考えております。

それで、これから策定しようとしている長寿命化計画、こちらのほうはふだん点検整備の対象から外れている最も基幹的な、基本的な部分を、20年経過したということで、手を加えようとするものでございます。そういう観点からしますと、今回の炉内のれんがにつきましては、毎年目視しながら部分的に更新をしているというものでございまして、直接的に長寿命化の中でこのれんがそのものをかえるとか、そういうものではございませんので、長寿命化の中でれんがの積みかえ計画というのは出てまいらないのではないかなというふうには考えております。それでも毎年の整備は行うという必要がございますので、ご指摘のとおり急に壊れるということのないように、整備については意を注いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺忠君） 質疑を終結いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（渡辺忠君） 日程第7、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

概要につきましてはお手元に印刷配付のとおりであります。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺忠君） ご異議なしと認めます。よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議した事件は全て議了いたしました。

これをもって平成27年第1回奥州金ヶ崎行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後零時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年5月26日

奥州金ヶ崎行政事務組合議会

議 長 渡 辺 忠

9 番 梅 田 敏 雄

10 番 今 野 裕 文



